(2)　地方債計画

令和８年度地方債計画は、物価高が継続する中、地方団体の官公需における適切な価格転嫁の取組の推進が求められていることを踏まえ、道路や施設の改修等に係る投資的経費（単独）の確保への対応をするとともに、地方団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の脱炭素化、こども・子育て支援、自治体ＤＸ・地域社会ＤＸの推進、地域の実情に応じた高校教育改革、地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

参考表　令和８年度地方債計画
（通常収支分）

（単位　億円）

区分	令和８年度 (A)	令和７年度 (B)	増減額 (A)－(B)
一　一般会計債			
1　公共事業等	15,765	15,908	△ 143
2　公営住宅建設事業	1,083	1,100	△ 17
3　災害復旧事業	1,127	1,127	0
4　教育・福祉施設等整備事業	6,726	5,723	1,003
(1) 学校教育施設等	3,143	2,670	473
(2) 社会福祉施設	365	367	△ 2
(3) 一般廃棄物処理	1,989	1,603	386
(4) 一般補助施設等	692	546	146
(5) 施設（一般財源化分）	537	537	0
5　一般単独事業	28,125	26,625	1,500
(1) 一般	3,043	2,493	550
(2) 地域活性化	690	690	0
(3) 防災対策	871	871	0
(4) 地方道路等	3,921	3,221	700
(5) 旧合併特例	1,400	2,500	△ 1,100
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0
(7) 公共施設等適正管理	4,500	4,500	0
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0
(9) 緊急浚渫推進	1,100	1,100	0
(10) 脱炭素化推進	900	900	0
(11) こども・子育て支援	450	450	0
(12) デジタル活用推進	1,350	900	450
(13) 高等学校教育改革等推進	900	－	900
6　辺地及び過疎対策事業	6,700	6,490	210
(1) 辺地対策	600	590	10
(2) 過疎対策	6,100	5,900	200
7　公共用地先行取得等事業	345	345	0
8　行政改革推進	700	700	0
9　調整	100	100	0
計	60,671	58,118	2,553
二　公営企業債			
1　水道事業	7,912	7,339	573
2　工業用水道事業	398	420	△ 22
3　交通事業	1,652	1,584	68
4　電気事業・ガス事業	173	260	△ 87
5　港湾整備事業	634	618	16
6　病院事業・介護サービス事業	6,378	5,998	380
7　市場事業・と畜場事業	456	395	61
8　地域開発事業	991	1,346	△ 355
9　下水道事業	15,373	13,918	1,455
10　観光その他事業	100	107	△ 7
計	34,067	31,985	2,082
合計	94,738	90,103	4,635
三　退職手当債	－	800	△ 800
四　国の予算等貸付金債	(139)	(176)	(△ 37)
総計	94,738	90,903	3,835
	(139)	(176)	(△ 37)
内訳 普通会計分	61,448	59,620	1,828
内訳 公営企業会計等分	33,290	31,283	2,007
資金区分			
公的資金	40,292	38,761	1,531
財政融資資金	23,546	22,688	858
地方公共団体金融機構資金	16,746	16,073	673
（国の予算等貸付金）	(139)	(176)	(△ 37)
民間等資金	54,446	52,142	2,304
市場公募	34,000	32,600	1,400
銀行等引受	20,446	19,542	904

その他同意等の見込まれる項目

1　第１次国土強靱化実施中期計画に基づき推進が特に必要となる施策に係る直轄事業及び補助事業の地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
2　地方税等の減収が生ずることとなる場合において発行する減収補填債
3　公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する令和６年能登半島地震減収対策企業債
4　財政再生団体が発行する再生振替特例債
5　資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
6　国の補正予算又は予備費に伴う補正予算債

（備考）

国の予算等貸付金債の（　）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

農業構造転換集中対策事業債については、一般補助施設整備等事業の内数である。

公営企業経営改善特例債については、一般事業の内数である。